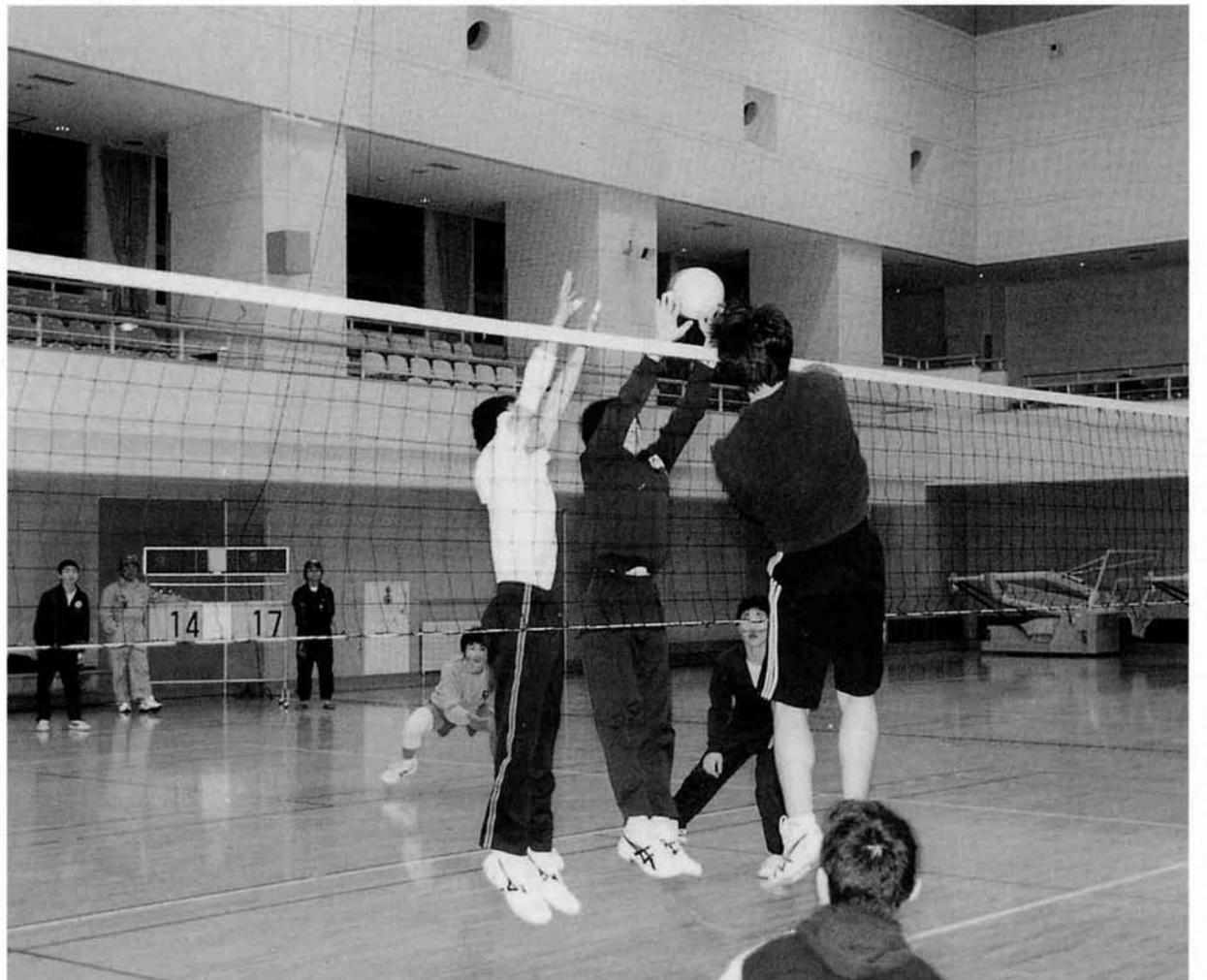


広報

やまこし



山古志中学校男子バレー部・春に向けて特訓中!!



今月の内容
☆納税相談のお知らせ 2P
☆総合計画 4P~6P
☆スナップショット 6P
☆お知らせ 9P

国重要無形民俗文化財指定

「牛の角突き」と「錦鯉発祥の地」

泳ぐ宝石

山古志村ホームページ <http://www.vill.yamakoshi.niigata.jp/>
Eメール info@vill.yamakoshi.niigata.jp



広報やまこし

2002
2月
第403号

●発行／山古志村役場

平成十四年四月新潟県古志郡山古志村大字竹賀乙四六一

電話(0158)591-1030

●編集／総務課

●印刷／大川印刷株式会社

2月村民カレンダー

1 (金)	
2 (土)	・親子スキー教室 午後2:00~ 古志高原スキー場
3 (日)	
4 (月)	
5 (火)	・年金定期相談日 村民相談室 ・心配ごと相談 午後1:00~4:00 なごみ苑 ・配食サービス 資源ごみ (ペットボトル)
6 (水)	
7 (木)	
8 (金)	・地区伝達料理講習会 油夫地区
9 (土)	・親子スキー教室 午後2:00~ 古志高原スキー場 ・三古体育指導委員研修会
10 (日)	・三古体育指導委員研修会
11 (月)	建国記念の日
12 (火)	・地区伝達料理講習会 池谷地区 ・心配ごと相談 午後1:00~4:00 なごみ苑 資源ごみ (容器包装プラスチック類)
13 (水)	・地区伝達料理講習会 虫亀地区
14 (木)	資源ごみ (空缶・空ビン)
15 (金)	・すくすくチャイルドの会
16 (土)	・親子スキー教室 午後2:00~ 古志高原スキー場 ・SKI NOW 2002
17 (日)	・SKI NOW 2002
18 (月)	
19 (火)	・地区伝達料理講習会 種茅原地区 ・心配ごと相談 午後1:00~4:00 なごみ苑 ・配食サービス 埋立ごみ (埋立プラスチック類)
20 (水)	
21 (木)	
22 (金)	
23 (土)	
24 (日)	・第5回古志高原カップ兼第16回山古志村民スキー大会 ・古志高原スキークーニバル
25 (月)	・地区伝達料理講習会 桂谷地区
26 (火)	・心配ごと相談 午後1:00~4:00 なごみ苑 資源ごみ (容器包装プラスチック類)
27 (水)	
28 (木)	・地区伝達料理講習会 大久保地区 埋立ごみ (金属・ガラス・陶器類・不燃粗大)
	※ 古志高原スキー場ナイター日

人口の動き ■人口 2,355人 (-2) 男 1,179人・女 1,176人 ■世帯数 698戸 (±0)
(13. 12. 31現在) ■12月中の動き □出生1人 □死亡0人 □転入3人 □転出6人

広報 やまこし 10

なんこつたつてアイドル

あきら
明ちゃん

平成11年8月19日生まれ 一油 夫一

関 和行・圭子さん



次はどんなイタズラしようかなー。ジイやバアに怒られても平気だもんねー。でも、オトウだけはちょっと恐い。おしゃりベンパンするし。ま、そんな時は泣いてバアの所へ逃げるんだ。

中山隧道の保存工事が始まりました。中山隧道の保存工事は、落石等を防止するために行われます。ただし、手掘りの跡（ツルハシ等の痕跡）を残すために、天井部分に金網を張る形式で行われます。
最近は、村外・県外からも見学に来られる方が増えています。事故などがないように今回の保存工事になつたのですが、春にはまた、大勢の方から中山隧道を安全に見学してもらえると思



小松倉地区にある、手掘りの中山隧道の保存工事が始まりました。今回の保存工事は、落石等を防止するために行われます。中山隧道の保存工事は、落石等を防止するために行われます。
成人的な日が一月の第二月曜日になって、今年で三年が経過しました。この関係で小正月の行事であるさいの神が一月十五日から、休日へ移行されている地区がほとんどです。
そんな中で、小松倉地区だけは今年も一月十五日にさいの神を行いました。「成人の日」になる前からさいの神は一月十五日だつたんだ。」という話を聞きました。確かに平日に行うのと、休日に行うのでは参加者数もだいぶ違うと思いますが、小さい神の意味をもう一回考えてみることも必要ではないで

■中山隧道の保存工事が始まりました

■編集後記

成人的な日が一月の第二月曜日になつて、今年で三年が経過しました。この関係で小正月の行事であるさいの神が一月十五日から、休日へ移行されている地区がほとんどです。

所得税の確定申告は二月十五日までに

平成十三年分の所得税の確定申告は、二月十六日㈯から三月十五日㈮までとなっています。申告期限間近になると相談会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくようなことにもなりかねませんので、できるだけ早く済ませてください。

ただし申告を!

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている皆さん自身が、税法に従つて自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告・納税するという「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をしなければならない方が申告しなかつたり、誤った申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の一五%又は一〇%の加算税が課され、更に、年利一四・六%の延滞税も納めなければならぬことになります。

確定申告をしなければならない場合

①事業をしている場合、不動産を売った場合などで、平成十三年中の所得金額の合計額から所得控除等の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額を超えるとき。
②サラリーマンで、給与の年収が二〇〇〇万円を超えるとき。また、給与所得や退職所得以外の合計額が二〇万円を超えると

自分で書いてみよう!



2月18日から 村・県民税の申告が始まります

相談日	対象地区	会場	時間
2月18日(月)	木籠	木籠集落センター	9:00~11:30
2月18日(月)	楳木	楳木集落センター	13:00~16:30
2月19日(火)	大久保	大久保集落センター	9:00~11:30
2月20日(水) 21日(木) 22日(金)	種苅原	種苅原農産物処理加工場	9:00~16:00
2月25日(月) 26日(火) 27日(水)	虫亀	虫亀多目的集会施設	9:00~16:00
2月28日(木)	池谷	池谷集落センター	13:00~16:00
3月4日(月)	梶金	梶金集落センター	9:00~11:30
3月4日(月)	小松倉	小松倉集落センター	13:00~16:00
3月5日(火) 菖蒲山中	間内平	間内平集落センター	10:00~16:00
3月6日(水)	桂谷	桂谷集落センター	10:00~16:00
3月7日(木)	竹沢	竹沢集落センター	10:00~16:00
3月8日(金)	油夫	油夫集会所	13:00~16:00

各地区で村民課による「巡回納税相談」が行われます。

平成13年中に所得のあった人は、一部の人を除いて、所得税か村・県民税のどちらかを申告していただくことになります。関係書類を整えて各相談会場で忘れずに申告を行ってください。申告書の送付がなくても疑問のある方はおいでください。

**白色申告の方も
収支内訳書の添付を
自分で書くように!**

申告書は「所得税の確定申告の手引き」や「申告書の書き方」に示されている番号順に記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになっていきます。

事業所得や不動産所得、山林所得のある人で、確定申告を提出する人は、その年の総収入金額や必要経費の内訳書を添付しなければなりません。

**確定申告は早めに
行つて下さい!**

確定申告をしなくてよい場合でも、次のような方は、還付を受けるための確定申告書を提出することができます。
一、源泉徴収された配当や原稿料などの収入が少額で、その他所得もあまり多くない人。
二、給与所得や退職所得のある人で、雑損控除・医療費控除・寄附金控除・住宅借入金等特別控除などを受けることができる人。
三、給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかつた人。
四、予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった人。



いよいよスタート

完全学校週5日制!!

21世紀を担う子どもたちの健やかな育成をめざして地域ぐるみで協力を

学校週5日制は、学校、家庭、地域社会での教育や生活全体の中で、子どもたちに「生きる力」をはぐくみ健やかな成長を促すものとして平成4年9月からスタートし段階的に進められてきました。平成14年4月からは毎週土曜日を休みとする完全学校週5日制が実施されます。

学校週5日制のめざすもの

学校週5日制は、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割の中で協力し、豊かな学習・体験活動を子どもたちに提供することをおして、子どもたちが自分で考え行動できる力や周りの人を思いやる心、健やかな身体など「生きる力」をはぐくむことを目的としています。

学校では

児童・生徒がじっくり学ぶことをおして、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、自ら学び自ら考える力を育てます。

家庭では

子どもたちの家庭で過ごす時間が増えることから、家族のふれあいをおして、社会で生活していく上で必要な基本的な生活習慣や生活能力等を、きちんと身に付けさせることが大切です。

地域社会では

地域全体で知恵を出し合い、子どもたちに豊かな学習・体験活動の機会と場を提供したり、指導者として積極的に子どもたちとかかわりながら、思いやりの心や善惡の判断・社会生活上のルールを守る心を育てる等、地域ぐるみで子どもたちをはぐくんでいくことが大切になっています。

そのため、わたしたち大人が互いに知恵や力を合わせ、それぞれの持ち味を生かしながら、子どもたちと一緒に活動するなど、学校、家庭、地域社会全体で子どもを育てる体制づくりを進めていくことが大切になってきています。

村では、これまで青空ぼうけん塾やスポーツ少年団などの活動を行ってきました。これからもこれらの活動を充実させていきますので、たくさん小学生の参加をお願いします。

申告は、二月十六日㈯から三月十五日㈮までとなっています。申告期限間近になると相談会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくようなことになりかねませんので、できるだけ早く済ませてください。

すので、自分で記入して郵送などにより早めに提出してください。

第四次総合計画

今月号は、「第二部・基本計画、第四章・教育・文化、レクリエーション」及び「第五章・産業の振興」についてです。

【第四章 教育・文化】

レクリエーション】

【第四章 教育・文化】

レクリエーション】

第一節 家庭教育

【現況と課題】

家庭は、子供が人間形成や社会生活に必要な基本的生活習慣の形成などもとも基本的な教育を受ける場と考えられる。しかし、核家族化や少子化、生活の都市化現象などが進み、子供が兄弟姉妹や異年齢交流により学び合う機会は減少している。また、親自身にも過保護や放任卷く環境の変化は著しいものが生じる。このような中、家庭の教育力低下やしつけの欠如は不登校や反社会的行為の増加などの問題を生む要因の一につながっている。

村では乳幼児期から学齢期までの子供の親に対し、学校との連携により継続的な学習を進めることで、親の自信を持つ子育てができる。このように、心身ともに健やかな发育力を高めていく必要があります。

第四節 生涯学習

【現況と課題】

高度情報化・国際化等、社会の急激な変化は本村にも押し寄せてきている。生活様式や就労形態等に見られる社会変化や価値観の多様化する中で、村民は新しい知識や技術を自ら習得し、社会の変化に対応していく必要に迫られている。また、生活水準の向上や週休二日制などによる自由時間の増加は村民のライフスタイルを変化させている。このような時代の中で、生きがいとうおいを求め、各種の学習に対する関心は一層高まってきた。そのため、生涯にわたる学習機会の提供、拡充が重要にならなければならない。

現在、村民の多様化する学習需要に応えて学習機会の提供、中高生の収集を行い、関係機関、団体等との連携を図り事業を開拓してきている。また、文化・芸術関係の自主サークルやグループは地道な活動を続けてい

るが発表の場、鑑賞の機会に恵まれてきている。また、文化・芸術関係の自主サークルやグループは地道な活動を続けてい

できるように家庭教育に関する学習の機会を充実させていく。また、平成十四年度から実施される学校五日制に対応して、家庭での生活体験の大切さを啓発し、地域とも連携して家庭の教育力を高めていく必要がある。

心身ともに健やかな子供の育成のため、家庭の教育力の向上に務める。

【基本方針】

心身ともに健やかな子供の育成のため、家庭の教育力の向上に務める。

本村には公立の保育所が二ヶ所設置されており、保育所において幼児期的な対応を図りながら保育を行っている。今後更に保育機能を高めていく必要がある。

本村には公立の保育所が二ヶ所設置されており、保育所において幼児期的な対応を図りながら保育を行っている。今後更に保育機能を高めていく必要がある。

【基本方針】

本村には公立の保育所が二ヶ所設置されており、保育所において幼児期的な対応を図りながら保育を行っている。今後更に保育機能を高めていく必要がある。

育要領との整合を踏まえ、保育所における幼児教育の充実度に応じて、保育所の運営を実施する。また、国際性を育成するため、外国人との交流を取り入れる。

中学校は生徒数の減少に伴い、平成四年度に山古志中学校に統合され適性規格化が図られた。小学校も複式学級を解消し教育効果を高めるため、平成十二年度に一校に統合し、小・中各校体制を実現することができた。

【第三節 義務教育】

【現況と課題】

中学校は生徒数の減少に伴い、平成十二年五月一日現在の状況は小学校六学級八四人、中学

校三学級七〇人となっている。

しかし、目標年次の平成十七年度には小学校児童数七四人、中学校生徒数三八人と予測され、特に中学校では生徒数が約半減となり、学校集団としての教育活動にも支障をきたすことが懸念される。

児童・生徒の一部には、家庭教育の希薄化等により情緒不安定等により、不登校や非社会的行動に至る傾向もみられ、心の教育が急務である。

児童・生徒の一部には

【第五章 産業の振興】

第一節 農業・畜産

〔現況と課題〕

本村の農業は水稻を中心に営まれ、地理的条件が悪いため基盤整備は立ち遅れおり、規模も零細である。農業所得のみでは生計維持が困難なため、恒常的勤務による第二種兼業農家がほとんどで、家族労働による経営が主である。基幹農業従事者の高齢化に伴い荒廃地が増加しているほか、米をとりまく環境の経営意欲の低下が懸念される。

このため、中山間地農業の見直しや複合経営による中核農家の育成、特産品の開発などを進めようか、米をとりまく環境の経営意欲の低下が懸念される。

そのため、中山間地農業の見直しや複合経営による中核農家の育成、特産品の開発などを進めようか、米をとりまく環境の経営意欲の低下が懸念される。

また、畜産は肥育牛農家が主で、近年の牛肉の輸入自由化によって価格の低下が生じ、畜産農家全体が極めて厳しい状況である。このため、コストの低減を図るとともに、飼育技術向上させ優良肉質牛の生産に努めようか、米をとりまく環境の経営意欲の低下が懸念される。

農家全体が極めて厳しい状況である。このため、コストの低減を図るとともに、飼育技術向上させ優良肉質牛の生産に努めようか、米をとりまく環境の経営意欲の低下が懸念される。

しめ縄作つたよ！

十二月二十三日(日)に虫ヶ谷区・諏訪神社のしめ縄作りが行われました。

このしめ縄作りは今年が二回目で、参加した子供達は縄ないに挑戦しました。最初はわらに悪戦苦闘していましたが、縄跳びが出来るほど長さまでがんばった子もいました。最後に完成したしめ縄を氏子の方々と神社に奉納し、豊作と健康を祈願しました。普段なかなか入ることのない鎮守様の中で少し神妙な顔つきの子供達でした。



安心してスキーを楽しんで!!

古志高原スキー場で救助訓練が行われました。これは、利用客に安心してスキー場に来てもらうためには、重要なものです。リフトが止まつたことを想定して、リフトから安全に乗客を下に降ろす訓練です。こういった日々の訓練があるからこそ、安心してスキーができます。



今年も元気に各地区で「さいの神」

一月十三日から十五日にかけて、村内各地区で小正月行事のさいの神が行われました。

今年の無病息災を祈つて、お餅やスルメをさいの神の火で焼いて食べました。



レッツ・エンジョイスキー

ロシアから来村中のヴィタリさんが、山古志小学校の児童といっしょにスキー授業に參加しました。私達は、ヨーロッパ方面だとスキーリノルディック（クロスカントリー）というイメージがあつたのですが、ヴィタリさんは「私の住んでる地域は、どちらかと言うと山岳地帯でクロスカントリーよりアルペンの方が盛んんですよ。」と話されました。スキーもなかなか腕前で？児童といっしょに楽しく滑っていました。



連携により指導体制を確立し、優良農家・中核農家等を指導するとして養成する。また、担い手を育成する。

者として養成する。また、担い手を育成する。

〔基本計画〕

① 小規模基盤整備事業等の活用により、小規模団地の集合を行い暗渠排水を主体とした圃場整備、能動整備等を整備するとともに、錦鯉・畜産と

の複合経営の安定と中核農家の育成を図る。また、中山間地域等直接支払制度を導入し

て、集落の活性化、多面的機能の増進、耕作放棄地の抑制などの集落の共同活動を積極的に推進する。

② 自然乾燥米コシヒカリは、それ自体で有効な特産品であり特殊栽培米としての価値向上を図る。また、山菜やきのこ等の自然生産物を特産品として推進する。本村特産の錦

鯉は水産業でありながら土地利用の面からは農業の一貫であり、土地利用の一形態として一層の推進を図る。

③ 農協・普及センター等との

目下のところ原産地のメリットと長年積み重ねてきた養殖技術により優位にあるが、国内的に他産地との激しい競争にさらされている。更に、常に新しい魚病対策に追われ、丈夫な錦鯉づくりが求められている。また、錦鯉は流行に左右されやすいため、経済的好・不況の波を被りやすく、生産者は常に不安定な経営状況におかれている。

このため、今後は錦鯉を中心とした国際交流など、世界を視野に入れて錦鯉産業の振興を図らなければならない。

〔基本方針〕

世界的に広がりつつある錦鯉に対応して山古志の錦鯉産業の発展振興を図る。

⑥ 住みよい村づくりのため、補助事業を積極的に導入し、生活環境の整備に努める。

⑦ 地域の活性化、集落機能の維持には若者定住は不可欠である。このため、産業基盤の整備、就労の場の創出、後継者の育成等、特に配偶者対策については、協議機関の設置等積極的に推進し、特に若者の定住につとめる。

⑧ 蕃養殖施設整備事業促進を図る。

⑨ 家業的な生産形態であるが、ある程度まとまつた組織編成の促進を図る。

⑩ 人材、施設及び制度の整備促進を図る。また、市場で欲せられる錦鯉の生産推進を図り、錦鯉を核とした国際交流を推進する。

⑪ 博覧会、品評会等を利用して、発祥の地としての知名度を生かした国内・外に向けた普及促進を図る。また、発祥の地

として、今なお多数の生産者がそれぞれ多品種の生産をしている情報を国内・外に発信し、歴史・技術等をもとにした国際交流の推進を図る。そして、系統についての資料の蓄積保存を図る。

本村の林野面積は、総面積の五五%を占めているが、急峻な傾斜地等のため造林適地は少ない。かつては薪炭用として重要な用者は少なく所得も上がらないため、放置されたままである。そうした中で、村内に散存するブナ林については、景観を構成する貴重な資源として、また治山治水の面からも保護育成を図るために、平成三年に保護林指定を行った。

第三節 林業

〔現況と課題〕

森林計画の見直しを進め、林道整備等をはかるとともに、景観保全による森林の総合利用、特用林産物の開発を推進する。

⑫ 森林計画の見直しを進め、林道整備等をはかるとともに、景観保全による森林の総合利用、特用林産物の開発を推進する。

⑬ 林道網を整備し、植林を推進する。また、景観保全の樹種整理を推進し、森林浴等総合的利用を図る。

⑭ リフトを核とした国際交流を推進する。

⑮ 本村の林野面積は、総面積の五五%を占めているが、急峻な傾斜地等のため造林適地は少ない。かつては薪炭用として重要な用者は少なく所得も上がらないため、放置されたままである。

そうした中で、村内に散存するブナ林については、景観を構成する貴重な資源として、また治山治水の面からも保護育成を図るために、平成三年に保護林指

定を行つた。

森林計画の見直しを進め、林道整備等をはかるとともに、景

観保全による森林の総合利用、特用林産物の開発を推進する。

⑯ 本村の林野面積は、総面積の五五%を占めているが、急峻な傾斜地等のため造林適地は少ない。かつては薪炭用として重要な用者は少なく所得も上がらないため、放置されたままである。

そうした中で、村内に散存するブナ林については、景観を構成する貴重な資源として、また治山治水の面からも保護育成を図るために、平成三年に保護林指

定を行つた。

森林計画の見直しを進め、林道整備等をはかるとともに、景

観保全による森林の総合利用、特用林産物の開発を推進する。

⑰ 本村の林野面積は、総面積の五五%を占めているが、急峻な傾斜地等のため造林適地は少ない。かつては薪炭用として重要な用者は少なく所得も上がらないため、放置されたままである。

そうした中で、村内に散存するブナ林については、景観を構成する貴重な資源として、また治山治水の面からも保護育成を図るために、平成三年に保護林指

定を行つた。

森林計画の見直しを進め、林道整備等をはかるとともに、景

観保全による森林の総合利用、特用林産物の開発を推進する。

⑱ 本村の林野面積は、総面積の五五%を占めているが、急峻な傾斜地等のため造林適地は少ない。かつては薪炭用として重要な用者は少なく所得も上がらないため、放置されたままである。

そうした中で、村内に散存するブナ林については、景観を構成する貴重な資源として、また治山治水の面からも保護育成を図るために、平成三年に保護林指

定を行つた。

森林計画の見直しを進め、林道整備等をはかるとともに、景

観保全による森林の総合利用、特用林産物の開発を推進する。

⑲ 本村の林野面積は、総面積の五五%を占めているが、急峻な傾斜地等のため造林適地は少ない。かつては薪炭用として重要な用者は少なく所得も上がらないため、放置されたままである。

そうした中で、村内に散存するブナ林については、景観を構成する貴重な資源として、また治山治水の面からも保護育成を図るために、平成三年に保護林指

定を行つた。

森林計画の見直しを進め、林道整備等をはかるとともに、景

観保全による森林の総合利用、特用林産物の開発を推進する。

